

社会福祉法人 横手市社会福祉協議会

横手市自立相談支援窓口

(令和3年4月1日より「横手市くらしの相談窓口」の名称が上記に変わります)

生活や仕事、家計のやりくり、ひきこもりなど様々な理由で経済的に
お困りの方、自立に向けた支援が必要な方の相談窓口です。



一人で悩まずご相談ください

一緒に問題解決の方法を考えましょう

相談
無料

秘密
厳守

受け止めます

あなたの悩みに
寄り添い
お話しを
お聞きます



整えます

困っていること、
課題となって
いることを
整理します



支えます

解決に向けて、
支援計画を立て
支援します



窓口にお越しになる際は、事前にご予約ください。待ち時間が無く、スムーズに相談が出来ます。

問合せ先

電話

0182-32-6101

メール

yokote-ksd@grace.ocn.ne.jp

住所

横手市中央町8番2号
横手市役所本庁舎1階 9番窓口

相談受付時間

午前8時30分～午後5時
月曜日～金曜日 (祝日・年末・年始を除く)

あなたのまわりで困っている方やご心配な方が
おられましたら、当窓口にご相談ください。

Q & A

生活困窮者自立相談支援機関



横手市自立相談支援窓口ってどんなところ？



何をするとこる？

生活の悩みや、経済的な困りごとを抱えている方に対して相談員と一緒に考えて、整理しながら生活の立て直しや困りごとの解決のお手伝いをするところです。就労支援や家計相談などの支援方法があります。



どういう人が対象？

横手市在住で、経済的に困窮している方、ひきこもりや孤立状態にある方、仕事に就けない方、困っているのに誰に相談して良いか分からない方などが対象で、年齢の制限はありません。（生活保護受給中の方は対象外です。）



就労支援とは？

就労に向けた準備が整っているものの、求職活動をしてなかなか採用に至らないといった方に対し、ハローワークの就職支援ナビゲーターと連携を取って就労支援を行います。



家計相談とは？

家計状況を「見える化」して根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計のやりくりができるようにアドバイスをします。状況に応じて法律に関する専門機関へつなぎ、早期の生活再生を支援します。



住居確保給付金とは？

離職等により住居を失ったり、住居を失うおそれの高い方には、就職に向けた活動などを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。



食料支援とは？

フードバンクあきた様との協定により、食べることがない方には、支援のつなぎとして食品の提供を行っております。



ご相談は、電話等でご予約ください。相談員がご家庭を訪問することも可能です。お気軽にご連絡ください。

こちらでもご相談をお受けいたします



● 各地区福祉センター ●

名 称	郵便番号	住 所	TEL	FAX
本部地域福祉課	013-0072	横手市卸町5番10号 卸町ビル2階	36-5377	36-5388
増田福祉センター	019-0701	横手市増田町増田字土肥館173番地	45-4848	44-7867
平鹿福祉センター	013-0105	横手市平鹿町浅舞字蔭沼289番地	24-3283	24-3286
雄物川福祉センター	013-0205	横手市雄物川町今宿字鳴田1番地	56-2072	23-1817
大森福祉センター	013-0514	横手市大森町字大中島268番地	26-3274	26-4547
十文字福祉センター	019-0509	横手市十文字町梨木字御休ノ上29番地	42-5858	42-4577
山内福祉センター	019-1108	横手市山内土淵字鶴ヶ池31番地3	53-3009	53-3024
大雄福祉センター	013-0452	横手市大雄字大関310番地	52-3311	52-3444

『出張相談』も行っておりますので、お気軽に上記の各福祉センターへお問い合わせください。

社会福祉法人 横手市社会福祉協議会 TEL 36-5377

この事業は「生活困窮者自立支援法」に基づき横手市より受託しています。